

3月5日(金)

改正種苗法説明会

4月1日から施行される改正種苗法の内容について広く周知することを目的とした「改正種苗法説明会」が北秋田地域振興局で開かれ、JAや各振興局、県の産米改良協会などの関係者17人が参加しました。

説明会では、優良品種の海外流出防止を目的とした改正種苗法の概要や主な改正点などについて理解を深めました。担当者からは、改正後は種苗の育成者が「国内限定」「栽培地域限定」など利用条件を付した場合は「登録品種である旨の表示」が法的義務となることや、違反者には10万円以下の罰則が課せられる場合があるなど、改正に伴う表示義務の重要性が伝えられました。



種苗法の変更点について学ぶ参加者

3月5日(金)

新型コロナウイルス感染 予防策に努めています

当JAは新型コロナウイルス感染防止策として、新たに非接触型の自動感知アルコールディスペンサーを導入。手をかざすと赤外線センサーが反応し自動で消毒液が噴射され衛生的で、本支店ATMや事業所入り口付近などに計9台を設置する予定です。

当JAでは組合員・利用者の皆さまが窓口やATMを安心してご利用いただけるよう引き続き感染防止対策に努めて参ります。

※諸施策に係る費用は、農林中央金庫が実施する「信用事業店舗等の感染予防対策支援」を目的とした助成事業を活用し最大半額を助成いただいております。



抗菌液晶保護フィルム

本店ATMに設置している自動感知アルコールディスペンサー

3月9日(火)

そらまめ播種はじまる

令和3年度の青果物作付に向けた播種作業がJA育苗センターで行われています。

この日は、4月中旬から始まるソラマメの定植に備え、JA職員と育苗センターの担当職員が苗約3500本分の播種作業を行いました。職員は、発根位置に注意しながらポットに種を埋め込み、丁寧に土をかぶせ、ねぎみなどの食害対策の設置に汗を流しました。

育苗センターでは、きゅうりやべいなす、かぼちゃなど13作目の定植時期に合わせ7月上旬頃まで作業が続きます。最適なハウス内環境を維持するため、温度や水管理、病害虫対策を徹底し、生産者へ出荷されます。



ひと粒ずつ丁寧に種を埋め込む担当職員

冬期間栽培に情熱

後藤

隆さん (69)

佐智子さん (67)

(合川下杉)



高校卒業後、就農に必要な知識や生産技術を得るため、国内先進地研修（群馬県）で1年間、農業のノウハウを学んだ後藤隆さんは、水稲のほかキュウリやホウレンソウを手掛ける専業農家です。

3月に入り、後藤さんのビニールハウスでは冬期間の園芸品目として力を注ぐホウレンソウが収穫期を迎え、妻の佐智子さんと日々、収穫作業に励んでいます。

現在、後藤さんはビニールハウス6棟・450坪に栽培しています。成長の早いホウレンソウは、収穫のタイミングを逃すと出荷できないサイズにまで育ってしまうため、収穫作業はスピード勝負。身体への負担を考え、播種は1棟ごとに1週間ずらずらずらし収穫作業が重ならないように工夫。後藤さんは「収穫作業は朝と夕方2回に分けて行い、出荷作業もその都度終えるようにしている。同じ作業が続くと集中力がとぎれてしまうので時間を決めてい」と話します。

収穫期間は3月～4月の1カ月間の年一作。収量はおよそ3・4トンで、JAを通



じて主に東京豊洲市場へ出荷しています。栽培品種は、気温に左右されにくく安定した低温伸張性が特徴の「オシリス」。草勢が立性で単位面積あたりの株数も多く植えられるため収量性が高い品種です。「寒くても収量がとれるのが大きな魅力。水管理や農業の必要もないので経費もかからない」と後藤さん。

以前は、春菊や小松菜なども栽培していましたが、冬期間、より寒さ（凍結）に強く管理がしやすいことに有利性を感じ、現在はホウレンソウ栽培を中心に取り組んでいます。

濃緑で良質なホウレンソウを生産するため、今年は完熟堆肥の投入も検討している後藤さん。「知識や経験を自分で取り入れて実践できるのが農業の魅力。農業を生涯続けていくのにホウレンソウはふさわしい作物だ」と語ってくれました。

【作付概要】水稲14ha、キュウリ11ハウス6棟450坪（ホウレンソウ収穫後に連作）